

私立幼稚園等預かり保育事業実施園 設置者 様  
私立幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園 設置者 様

横浜市こども青少年局子育て支援課長

**緊急事態宣言の再延長に伴う  
市型預かり保育事業及び2歳児受入れ推進事業の対応について（通知）**

日頃から、本市の幼児教育関連事業に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
皆様におかれましては、緊急事態宣言が延長される中、長期にわたり、感染防止に努めながら、園児が安全、安心して過ごすことができる環境を整えていただき、深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、新年度を迎える時期になりましたが、卒園式等の実施方法の工夫や進級、新入園児の受け入れの準備を進めていただくなど、子どもたちのために御尽力いただき、ありがとうございます。

さて、令和3年3月5日付で政府による「緊急事態宣言」が延長され、対象期間は令和3年3月21日までとされました。そのため、本市における市型預かり保育事業及び2歳児受入れ推進事業の対応については、令和3年1月13日付の通知（「緊急事態宣言の発出に伴う市型預かり保育事業及び2歳児受入れ推進事業の対応について」）及び令和3年2月12日付の通知（「緊急事態宣言の延長に伴う市型預かり保育事業及び2歳児受入れ推進事業の対応について」）で示した取扱いを、3月21日まで継続することとします。

今後も国からの通知や地域の状況等を踏まえ、速やかな情報提供等に努めてまいりますので、引き続き、御協力くださいますようお願いいたします。

**○添付資料**

- ・保護者の皆様への配布資料（恐れ入りますが、保護者の皆様への配布をお願いします。）  
「緊急事態宣言の再延長に伴う市型預かり保育事業及び2歳児受入れ推進事業の利用について」

**○緊急事態宣言中の補助金の請求について**

- ・保護者が利用を控えたことにより、月間の利用日数が0日となる園児分の補助金は、1月及び2月と同様に3月分もお支払いします。

<担当>

横浜市こども青少年局子育て支援課  
幼児教育係 眞子、萩谷、佐伯、木村  
電話：045-671-2085

E-mail：kd-azukari@city.yokohama.jp